資料3-2

# 余市町地域公共交通計画(素案)

# 令和7年●月

余市町

余市町地域公共交通活性化協議会

序.計画策定の目的
序-1. 地域公共交通網形成計画4
序-2. 地域公共交通計画4
<ol> <li>計画の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ol>
<ol> <li>2. 定量的な目標の設定</li></ol>
<ol> <li>計画に位置づける取組み及び実施主体</li></ol>
<ul> <li>3.2 郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行</li></ul>
<ul> <li>3.4 乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化</li></ul>
<ul><li>3.5 地域に根ざすための住民意識の醸成</li></ul>
4. 計画の推進

### <目次>

### 序.計画策定の目的

序—1. 地域公共交通網形成計画

余市町における公共交通は、バス事業者2社による市町村間を結ぶ路線と町内の主要な病院間を 循環する路線のほか、ニセコ・岩内・積丹の3方面から札幌までを結ぶ高速バス路線が運行されてい る。鉄道はJR函館本線の停車駅となる余市駅があり、その他・タクシー事業者が1社営業している。

人口減少や少子高齢化が進展する中、自家用自動車を主体とした生活スタイルの定着もあり、公共 交通事業者をとりまく環境が年々厳しさを増し、公共交通の需要の低迷が見込まれる一方で、高齢化 等による交通弱者や、公共交通空白地域への対策が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号、以 下「法」という。)に基づき、余市町地域公共交通活性化協議会を設置し、令和2年2月に余市町地域公 共交通網形成計画(以下「形成計画」という。)を策定した。

#### 序一2. 地域公共交通計画

地域公共交通網形成計画は令和2年11月に法改正がなされたため、拡充が必要な「対象」、「内容」、 「位置づけ」及び「実効性確保」を加えた「地域公共交通計画」へと更新が必要となった。このため、必要 事項を加えた余市町地域公共交通計画へと令和4年6月に改定した。

この度、2030年度以降の並行在来線バス転換を見据えて、余市駅前を再編するにあたり、本計画 を見直すとともに、地域公共交通利便増進実施計画を策定する。



### 1. 計画の基本的な方針

公共交通の現況やアンケート調査、乗降調査などの実態調査による課題、余市町総合計画など 上位・関連計画から、余市町地域公共交通計画のコンセプトや基本的な方針等を以下のとおり定 める。

(1)コンセプト

### "地域が支え・育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築"

(2)サブテーマ

### "公共交通は「みんなで使って残す」、「地域を支える」、「地域が育む」"

(3)計画の区域

本計画は、余市町全域を計画区域とする。

(4)計画の期間

本計画の期間は、2025年度から2029年度までの5年間とする。

(5)基本方針

基本方針1	市街地等における効果的な町内公共交通の見直し
基本方針2	郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行
基本方針3	高齢者及び障がい者などに配慮した公共交通の充実
基本方針4	乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化
基本方針5	地域に根ざすための住民意識の醸成

#### ①基本方針1:市街地等における効果的な町内公共交通の見直し

市街地部等における効果的な町内公共交通を確保するために、余市循環線は通院、買物目的に加え、通勤・通学目的に対応した輸送支援として継続的に運行する。

併せて、余市循環線は主に余市駅前以西の区間において、広域バスである積丹線、余市線等と 重複運行しているため、利用実態に配慮しながらできるだけ重複区間の解消に努める。

#### ②基本方針2:郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行

郊外部における高齢者等の通院・買物といった生活交通を支えていくために、利用者のニーズ を踏まえた適切な輸送方法を検討することにより、地域に親しまれる公共交通を確保する。

#### ③基本方針3:高齢者及び障がい者などに配慮した公共交通の充実

現状の余市循環線は通院を目的としたバス路線でもあることから、引き続き低床バスによる 運行を維持するとともに、郊外部における新たな公共交通についても利用ニーズ対応した車両 による運行を実現する。

#### ④基本方針4:乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化

市街地等の町内公共交通と郊外部における公共交通は、JRや高速バス及び地域間幹線系統 バスと接続することで、シームレスな公共交通ネットワークを形成する。

このために余市駅を町内交通と町外交通の接続ポイントとして、交通結節点機能の強化を図るとともに、冬期間、雨天時等の悪天候時に加え、ICT技術を活用したバス待ち空間の快適性の向上について検討する。

#### ⑤基本方針5:地域に根ざすための住民意識の醸成

地域に根差していくためには、市街地等や郊外部において公共交通の利便性を向上するだけ ではなく、運行内容の情報発信や高齢ドライバーへの公共交通施策の周知を行い、住民意識の醸 成について働きかける。

# 2. 定量的な目標の設定

2.1 目標の設定

基本方針毎に評価指標と目標及び目標値を次のとおり設定する。

#### ①基本方針1:市街地等における効果的な町内公共交通の見直し

評価指標		評価指標	現況 目標(2029)		備考
	余	<b>节循環線</b>			
		年間輸送人数	22,945 人	22,000人 ※1	現況は R6 フ
		収支率	37.1%	38% ※2	ィーダー補助
		行政負担額(余市町)	3,671千円	3,700千円 ※3	申請数値

※1 年間輸送人数は、社人研推計による2025-2030年人口減少率(生産年齢・老年)6.6 3%を見込む

※2.3 収支率・行政負担額については、経費の増加(R5-R6実績106.9%)や運賃改定、国庫 補助など不確定要素が多いことから、現状維持を目標とする。

#### ②基本方針2:郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行

評価指標		現況	目標(2029年)	備考
	邓外公共交通			
	年間輸送人数	1,239人 ※1	1,848人	
	収支率	4.3% %1	6.4% ※2	
	行政負担額	8,224千円 ※1	8,041千円 ※3	

※1 現況はR6実証運行(7か月間)の経費を1年間として再計算し、運賃300円で行政負担算出 ※2.3 収支率・行政負担額の目標については、計画期間中に実施予定の利便増進実施計画策定 と併せ、新たな公共交通の運行計画の精緻化、国庫補助見込み額の算出を行い、必要に応じて 再度設定する。

#### ③基本方針3:高齢者及び障がい者などに配慮した公共交通の充実

評価指標	現況	目標(2029年)	備考				
市街地公共交通における低床車両 の維持・導入	余市循環線車両 郊外交通車両 導入済	車両の維持 更新時の機能継 続					

#### ④基本方針4:乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化

評価指標	現況	目標(2029年)	備考				
快適なバス待ち空間の確保 (公共・民間の建築物を含む)	民間施設の自主 的な待合空間の 設置	行政・協議会と民 間施設の連携体 制構築による機能 強化					

#### ⑤基本方針5:地域に根ざすための住民意識の醸成

評価指標	現況	目標(2029年)	備考
公共交通関連施策等の情報提供	2回/年	2回以上/年	現況値は余市循 環線の周知(夏・ 冬で計2回)

### 2.2 公共交通の機能分類と性格・役割

地域公共交通の「基本的な方針」及び「北海道後志地域公共交通計画」から、余市町地域公共交通計画として位置づける各公共交通の機能分類、性格・役割を以下のとおり整理し、これを目標年次における公共交通体系とする。

表 公共交通の機能分類と性格・役割				
機能分類	性格・役割			
【中心都市間を結ぶ広域交通】 ◆余市~小樽 JR函館本線、高速よいち号、余市線など ◆倶知安~仁木~余市 JR函館本線、高速ニセコ号、小樽線(地域 間幹線)など ◆岩内~共和~余市~小樽 高速いわない号	<ul> <li>・後志地域各地から小樽へのアクセスを担いつつ、余市から小樽への通勤・通学など、多くの移動がある両都市間の生活移動に対応</li> <li>・中心都市間の接続に加えて、倶知安・仁木から余市・小樽への通勤・通学・買物などの生活に対応</li> <li>・中心都市間を接続し、岩内・共和町民のほか、岩内に広域交通が接続する神恵内・泊・寿都等の住民の小樽等への通院・買物移動等に対応</li> </ul>			
【中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通】 ◆積丹~古平~余市 高速しゃこたん号、積丹線(地域間幹線) ◆仁木~余市 ニキバス(仁木町営バス) ◆赤井川~余市 むらバス(赤井川村営バス) 注)中心都市:余市、小樽、倶知安、岩内	・積丹・古平から余市・小樽への通院・通学・買物な ど、地域住民の生活に対応 ・仁木、 赤井川から余市、小樽・札幌(余市駅で乗 換)への通院・通学・買物など、地域住民の生活に 対応			
【町内公共交通】(地域内フィーダー系統) ◆市街地等:余市循環線 ◆郊外部:郊外公共交通(デマンド交通)	<ul> <li>・市街地等の通勤、通学、通院及び買物などの生活</li> <li>交通に対応</li> <li>・郊外部の通院、買物などの生活交通に対応</li> </ul>			
【補完交通】 ・小樽つばめ交通	・主に通院、買物や観光などの目的に対応			
【交通結節点】 ・JR余市駅	・乗継ぎ拠点 (待合空間、乗継ぎ情報提供) ・2030年以降のバス転換後、バスターミナルとし ての機能を検討			

#### 表 公共交通の機能分類と性格・役割

# 3. 計画に位置づける取組み及び実施主体

3.1 市街地等における効果的な町内公共交通の見直し (1)余市循環線の路線再編【利便増進事業】

項目	)路線冉編【利便: 	<sup>旧进争未】</sup>	内容		
◆実施概要	余市循環線の見	見直し			
			から再編を行い	、通学や買い物語	
			て令和4年度から		
			る区間があること		トの見直しを
	行い、効率的な	よ路線として再編	富する		
	⇒具体的には	は国道を通過する	らルートは1循環論	当たり2回から1	回に変更し、路
	線の短絡化	ヒと新たなルート	·を検討		
	・路線の再編と	共に地域間幹線	系統や郊外部デ	マンド交通との問	寺間的な接続に しんしょう しんしょう しんしょう
	配慮し、円滑な	℃公共交通体系を	E構築		
	【再編イメージ】				
	人川に丁目       人川・子窪       人川・子窪       余市宇宙記念館       余市宇宙記念館       余市野前       宇空       小市店前       (本市店前)       (本市店前)       (本市店市)       (本市市市)       (本市市)       (本市市)       (本市市)       (本市市)       (本市市)				
	地域内フィーダ	一系統補助の継	続		
	・市街地を循環	する唯一の地域	内生活交通とし <sup>-</sup>	て必要な路線でな	あり、町が維持
	に必要な支援	を行うとともに、	地域公共交通確	保維持改善事業	(陸上交通:地
	域内フィーダ-	-系統補助)の補	助事業を継続的	に活用すること	により、路線の
	│ 確保・維持を図	<b>3</b> 3.			
			用促進を行うこ	とにより、利用者	の確保と運賃
	収入の増加を				
◆実施主体	余市町、交通事				
◆スケジュール	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	再編検討	再編検討	経過観察	経過観察	経過観察

#### 3.2 郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行 (1)郊外部における新たな公共交通の運行【利便増進事業】

項目	ける新たな公共3 		<u>相延<del>ず</del>未」</u> 内容			
◆実施概要	運行計画の検討・実施					
	・「栄・登」、「美園・山田」、「梅川・沢・豊丘」、「港・富沢」の4方面に分けて移動支					
	援方策を検討する					
	・これまで実証)	重行を実施してき	きた予約		2	
	運行型の区域	運行(郊外デマン	バ交通) 🛛 🔽	マンド交通		
	を基本とし、タ	クシー事業との		試験運行を		
	けるため妥当	な運賃や運行エ	ノア・運行	交通とは、利用者の予約に応じて運行する の運行システムです。 は公共交通の利用が不使な地域の解消 め、デマンド交通の試験運行を行います。		
	本数について	検討したうえで、		め、テマント交通の加級連行を行います。 本チラシをご確認ください。		
	政状況を踏ま)	えた持続可能な	支援を実 🏼 🎆	に応じてご自宅-市街地間を固定ダイヤ式で運行? 者 港町区会・富沢町第4区会・梅川団地区会の地域に署		
	施する		運行期 運行機 (注路)	間 令和6年8月12日(月)~令和7年2月24日(月) 1 要 【運行ルート】※	第2-第4 月曜日 詳細は裏面をご確認ください	
	・検討に基づき	運行計画を検討	する 📑	宅-市街地間を送迎します きは運行ルート内の希望する場所で降車	は読み行につき利用料 無料 ※本格選行は有料を予定	
				施設一ご自宅間を送迎します		
		曜日運行、1日当	た	数 社復·午後1往復計4便	and a second design of the sec	
		を基本とする		町役場 余市協会病院 :	福祉センター入舟分館 北海道信用金庫余市支近 福祉センター本館	
		、共交通を目指す			ラルズマート西部店	
	め、有償によ	る連行とする	お問	会世 <b>し</b> 0135-21-2117 余市町 E-mail	)部合地位策部政策推進課 朝日町26番地 : s.sulsin@town.yoichi.hokkaido.jp	
				ミ度に実施した実	証運行チラシ	
	地域間幹線系統	た及び余市循環総	泉との接続			
	・郊外デマンド3	を通は地域間幹線	線系統に時間的	空間的に接続し	、地域内外の	
	移動の円滑化	を高める				
	・さらに余市循	環線との接続性	に配慮すること	こより、市街地の	回遊性を高め、	
	利用者数の確	利用者数の確保と地域の活性化を図る				
	地域内フィーダー系統補助の必要性					
	地域内フィーダ	ー系統補助の必	要性			
				「が維持に必要な	支援を行うと	
	・郊外部の輸送	を支援する必要	な路線であり、田	」が維持に必要な 交通:地域内フィ		
	<ul> <li>・郊外部の輸送</li> <li>ともに、地域公</li> </ul>	を支援する必要	 な路線であり、⊞ 寺改善事業(陸上		ーダー系統補	
	<ul> <li>・郊外部の輸送</li> <li>ともに、地域</li> <li>助)の補助事業</li> </ul>	を支援する必要 な共交通確保維持 なを継続的に活用	な路線であり、囲 寺改善事業(陸上 月することにより	交通:地域内フィ	´ーダー系統補 持を図る。	
◆実施主体	<ul> <li>・郊外部の輸送</li> <li>ともに、地域</li> <li>助)の補助事業</li> </ul>	を支援する必要 、共交通確保維持 、を継続的に活用 うことにより、利	な路線であり、囲 寺改善事業(陸上 月することにより	交通:地域内フィ 、運行の確保・維	´ーダー系統補 持を図る。	
<ul> <li>◆実施主体</li> <li>◆スケジュール</li> </ul>	<ul> <li>・郊外部の輸送</li> <li>ともに、地域</li> <li>助)の補助事業</li> <li>・利用促進を行</li> </ul>	を支援する必要 、共交通確保維持 、を継続的に活用 うことにより、利	な路線であり、囲 寺改善事業(陸上 月することにより	交通:地域内フィ 、運行の確保・維	´ーダー系統補 持を図る。	

### 3.3 高齢者及び障がい者などに配慮した公共交通の充実

(1)低床車両の維持・導入【利便増進事業】

項目	内容						
◆実施概要	誰もが利用しやすい低床車両の維持・導入						
	·公共交通利用	・公共交通利用者は通学者のほか、自動車運転免許返納者などの高齢者が中					
	心となってきており、従来型の路線バスではステップが高く乗降時に苦慮する						
	ケースが多くフ	なっている。					
	・余市循環線に	おいては、低床ュ	式・着脱式スロー	プ・車いす固定の	)機能が具備さ		
	れており、実証運行を行った郊外デマンド交通の車両もステップ・手すりが具						
	備されている。						
	・これらの車両による運行を継続するとともに、車両更新時期においては同等						
	以上の機能を	有する車両の導	入を基本とする。	<b>)</b>			
◆実施主体	余市町、交通事	業者					
◆スケジュール	2025年 2026年 2027年 2028年 2029年						
	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察		

# 3.4 乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化

(1)JR余市駅における交通結節点機能の強化【利便増進事業】

項目	内容						
◆実施概要	並行在来線経営分離後の交通結節点機能の強化						
	・北海道新幹線が札幌まで延伸された場合は、余市駅等の長万部駅〜小樽駅間						
	の並行在来線	の並行在来線はバス路線への転換が決定している。					
	・余市駅はバス	転換後も高速バ	ス・都市間バスが	運行し、更には	也域内の余市		
	循環線や郊外	デマンド交通が打	妾続することから	5、これまで以上	こ交通結節点		
	機能の強化と	集約化を図り、利	リ便性を高める必	必要がある。			
	⇒余市駅と余	≷市駅前十字街に	こ分散している公	大交通の集約化	」によってシー		
	ムレスな公	共交通拠点を実	現				
	⇒交通広場のバリアフリー化を図り、移動円滑化を推進						
	・バス路線だけではなく、タクシーや自家用車の接続もあり、これらを機能的に						
	移動できる結	節点としての検討	討を進める。				
	・また、交通の	<b>長約化だけではな</b>	いく、時間的な接続	続や待合空間と	しての快適性、		
	情報提供の場	として、これまで	が以上に利便性の	高い拠点として	取り組む。		
◆実施主体	余市町、交通事	業者	1				
◆スケジュール	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年		
	整備計画	整備計画	設計検討	設計検討	整備検討		

#### (2)バス待ち協力施設の確保【利便増進事業】

-E C					
項目	内容				
◆実施概要	季節を問わない快適なバス待ち環境の確保				
	・余市循環線と郊外公共交通間の乗継ぎや一定以上の利用がある停留所につ				
	いて、季節を問わず快適なバス待ち環境を確保するため、バス路線周辺にお				
	いて施設による空間確保への協力を働きかける。				
	・既存バス停留所の周辺に該当する施設が無い場合、バス停留所位置の移動・				
	調整により確保することも併せて検討する。				
	・商業施設等にバス待ち空間を確保する場合、その相乗効果により利用客の増				
	加や購買の促進など売り上げの増加に寄与したものとする。				
◆実施主体	余市町、交通事業者、沿道施設・店舗、地権者				
◆スケジュール	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	施設検討	施設検討	施設検討	施設検討	施設検討

(3)ICTを活用した公共交通サービスの利便性向上【利便増進事業】

項目			内容		
◆実施概要	バスロケーションシステムの広報活動と導入検討				
	・高速バスなど	の一部の路線で	は既にバスロケー	ーションシステム	の導入が進ん
	でおり、既存のシステムに係る広報活動を進め、利用による利便性向上を促進				
	する				
	・非対応の公共交通については、他都市の導入実態を調査し、既存のバスロケ				
	ーションシステ	- ムとの連携も含	めて、導入の有家	効性について検討	討する
	・また、余市循環	景線などについて	ては、GTFS-JP(	〈標準的なバス情	報フォーマッ
	ト)へ提供し、既存の交通情報系アプリや交通情報関連ホームページとの連携				
	を図る。				
	デジタルサイネージの設置検討				
	・余市駅の交通結節点をはじめ、バス待ち協力施設の待合空間において、デジ				
	タルサイネージの導入を検討する				
	・小樽市をはじめ、設置している施設が事例として多くなっており、情報収集の				
	下で導入について検討する				
	・デジタルサイネージはWi-Fi環境や設置空間によって左右されることから設				
	置においては、施設側との協議の下で検討する				
	MaaS等のICT化の導入に向けた検討				
	・目的地への経路探索、最適な移動手段の抽出、決済サービス、施設利用料の				
	事前決済など、移動を支援するMaaSが全国的に取り組まれており、事例収				
	集・調査・検討を行いながら、持続可能な範囲で推進する。				
	・ICカードやQRコード決済の導入を検討し、既存利用者だけではなく、自動車				
	からの転換者や観光客に対して、公共交通の利便性向上を図り、公共交通利				
	用者数の確保に努める。				
◆実施主体	余市町、交通事業者				
◆スケジュール	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	導入検討	導入実施	導入実施	経過観察	経過観察
L					

### 3.5 地域に根ざすための住民意識の醸成

# (1)利用促進活動の実施

項目	内容				
◆実施概要	公共交通の現状や取り組みの情報発信				
	・公共交通の実態として、運転手の不足や収入の減少等の厳しい実情について				
	情報提供を行う。				
	・交通事業者と連携し、人材確保の支援など事業の安定経営に向けた取り組み				
	を実施する。				
	・上記により、住民に公共交通の利用の必要性について考えるきっかけを提供				
	する。				
	・併せて余市町交通安全推進協議会が実施している現行の「運転経歴証明書交				
	付手数料助成制度」、北海道の「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制				
	度」といった現行制度を周知することで、高齢ドライバーが運転を辞めた後の				
	生活をイメージできるよう、情報提供を行う。				
	・学生、就労者、高齢者を問わず、すべての町民に対しさらなる公共交通の利用				
	促進を図る。				
◆実施主体	余市町、交通事業者				
◆スケジュール	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	周知実施	周知実施	周知実施	周知実施	周知実施

# 4. 計画の推進

計画の推進に当たっては、計画期間内において毎年モニタリングし、事業内容の検証やスケジュール等の確認を行う小さなPDCAサイクルと5年間の計画期間を通じた目標の達成状況の確認及び計画の見直しを行う大きなPDCAサイクルを組み合わせながら、実効性を高める。

また、地域公共交通の各種施策の実現にあたっては、地域公共交通活性化協議会において、協議を 行いながら着実に進める。

	対象期間	概要
大きな PDCA サイクル	計画期間	対象期間全体を通した事業の実施状況や数値目標の達成 状況、事業の実施による効果、残された課題などを整理・分 析し、次期計画に反映
小さな PDCA サイクル	毎年	事業の実施状況などを整理するとともに、利用状況など を継続的にモニタリングし、事業内容の修正やスケジュール の見直しなどを実施

